



令和 7 年度
(令和 6 年度対象)

教育委員会活動の点検・評価報告書



令和 7 年 7 月
喜界町教育委員会

目 次

I 点検及び評価の概要

1 趣旨	1
2 点検及び評価の対象	1
3 点検及び評価の方法	1
4 自己点検・評価区分について	1～2
5 点検及び評価の流れ	2
6 教育行政評価会議（有識者の知見の活用）	3

II 教育委員会の活動状況

1 教育長及び教育委員の選任状況	3
2 教育委員会会議の開催状況	3
3 教育委員会での審議及び報告	3～5
4 教育長及び教育委員の活動状況	5～7
5 総合教育会議の開催	7
6 教育委員会関連経費（一般会計決算 歳出）	8

III 施策の取組状況

1 喜界町教育大綱	9
2 喜界町の教育行政	10
3 各施策の自己点検・評価の概要	
(1) 学校教育	11～18
令和6年度 学力向上方策	
(2) 社会教育	19～27

IV 教育行政評価会議委員の意見 28～30

V 教育委員会による評価 31

〈参考資料〉

教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱	32
教育行政評価会議設置要領	33

I 点検及び評価の概要

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成 20 年 4 月施行）において、全ての教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないことと規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

このことは、教育委員会が、地域の教育に責任を負う役割を再確認し、透明性を高め、説明責任を果たさなければならないというねらいがあります。

喜界町教育委員会では、「第 6 次喜界町総合振興計画」を基に教育委員会が推進する「教育の施策」に沿って、具体的な教育行政が執行されているかについて、また、今後のあり方等について、教育委員会が自ら評価し、学識経験者の知見の活用を図りつつ、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、事務事業の点検及び評価を行うこととします。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

「第 6 次喜界町総合振興計画」・「喜界町教育大綱」に位置づけられている「計画目標及び教育施策の方向性」及び令和 6 年度に実施している喜界町教育行政の主な施策及び事務事業の中から、喜界町教育委員会としてそのあり方を検証する必要性が高いと判断される主要な事務事業を対象とします。

3 点検及び評価の方法

点検及び評価に当たっては、行った事務事業ごとに、事業の内容、実施状況及び結果について、妥当性・有効性・効率性の観点から、担当者が自己評価を行います。

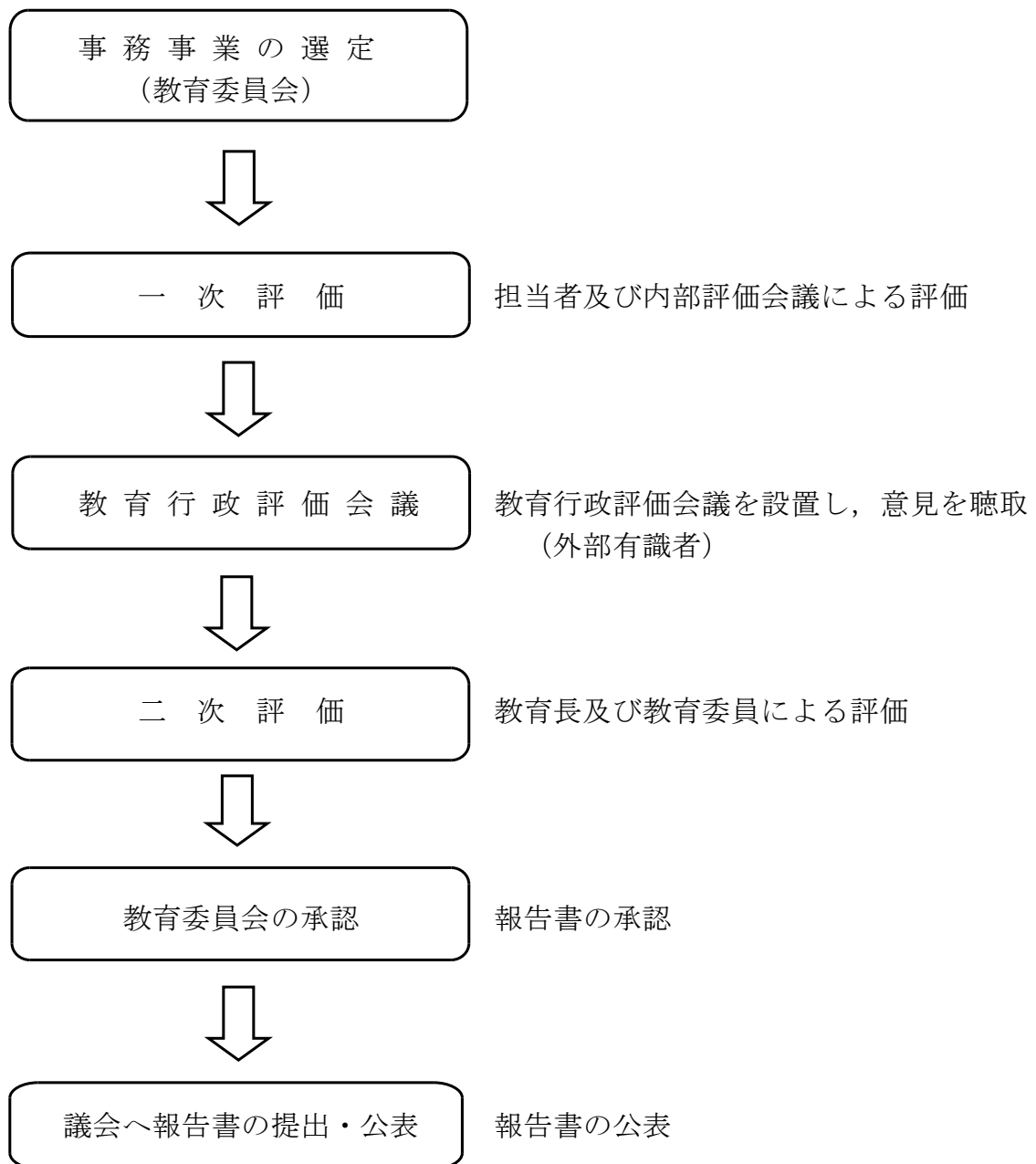
自己評価をもとに内部評価会議を開催し、判定及び方向性について評価し、課題・改善策及び方向性等について、喜界町教育行政評価会議を設置して検討した結果を総合評価とします。

4 自己点検・評価区分について

施策目的の達成に向けて、令和 6 年度の事業の内容・成果を達成度と方向性に応じて、質的に点検し、A ～ C，拡大 ～ 廃止で評価しました。

	評価	内 容
達成度	A	十分な成果があった
	B	最低限の成果はあった
	C	あまり成果がなかった
方向性	拡大	施策上の必要性や住民ニーズにより，さらに拡大・充実を図る必要がある
	維持	現状どおり事業を継続することが妥当である
	内容改善	実施方法・内容等を見直して事業成果の向上を図る必要がある
	廃止	施策上の必要性や住民ニーズが減少し，廃止が妥当である

5 点検及び評価の流れ



6 教育行政評価会議（有識者の知見の活用）

点検及び評価に当たっては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第2項の規定により、評価の客観性を確保するとともにその知見を活用するため、令和7年6月27日に「喜界町教育行政評価会議」を設置し、教育委員会が行った事務事業の点検及び評価の結果について、さまざまなご意見や提言等をいただきました。

令和7年度の有識者は、次のとおりです。

（敬称略 50音順）

氏 名	所 属 等
宜名真 孝子	喜界町地域女性団体連絡協議会会長
佐藤 伸一郎	元小学校長
土 岐 和 貴	喜界町議会総務文教常任委員会委員長

II 教育委員会の活動状況

1 教育長及び教育委員の選任状況

役職名	氏 名	任 期	就 任 日	備 考
教育長	久保 康治	令和7年 1月 2日 令和10年 1月 1日	平成31年 1月 2日	
委 員 (職務代理者)	大山 巧	令和3年12月16日 令和7年12月15日	平成29年12月16日	
委 員	榮 四枝	令和4年 3月24日 令和8年 3月23日	平成30年 3月24日	
委 員	平 國男	令和3年 9月25日 令和7年 9月24日	令和3年 9月25日	
委 員	久原 奈実	令和6年 7月 1日 令和10年6月30日	平成6年 7月 1日	保護者

※ 教育長の任期は、3年間

※ 教育委員の任期は、4年間

※ 保護者とは、未成年者に対し親権を行う者のことをいい、平成20年4月1日から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第5項の規定により、委員のうち保護者である者が含まれることが義務付けられました。

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則として毎月10日（特別な事情がある場合は、変更することがあります。）に「定例会」を開催し、必要に応じて「臨時会」を開催することとしています。

令和6年度は、次のとおり会議を開催しました。

定例会・・・・・・11回 臨時会・・・・・・2回

3 教育委員会での審議及び報告

教育委員会会議では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第二十一条に定める事務（同法第二十六条及び「喜界町教育委員会の行政組織等に関する規

則」の第十条の規定に基づき、教育長に委任された事務を含む。）について、議案審議及び報告等を行いました。

【 定例会・臨時教育委員会における付議事項 】（令和6年4月～令和7年3月）

	件 名	議決日
1	喜界町奨学金に関する規則の一部を改正する規則について	R6.4.12
2	喜界町社会教育委員及び喜界町公民館運営審議会委員の補欠委員の委嘱について	R6.4.12
3	喜界町立中学校部活動指導員設置規則の制定について	R6.4.12
4	喜界町図書館協議会委員の補欠委員の任命について	R6.5.8
5	喜界町防災食育センター運営委員会委員の委嘱について	R6.5.8
6	喜界町文化財保護審議会委員の任命について	R6.5.8
7	喜界町教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則について	R6.6.10
8	喜界島長時間勤務者に対する産業医等の面接指導実施要領の一部を改正する要領について	R6.6.10
9	喜界町立幼稚園・学校規模適正化検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について	R6.6.10
10	喜界町教育支援センターの設置及び運営に関する要綱の制定について	R6.6.10
11	喜界町立中学校運動選手旅費補助規程の一部を改正する訓令について	R6.6.10
12	喜界町スポーツ推進員委員の補欠委員の委嘱について	R6.6.10
13	令和6年度（令和5年度対象）喜界町教育委員会活動の点検・評価に係る報告書について	R6.7.11
14	令和7年度使用中学校教科用図書採択について	R6.8.8
15	喜界町埋蔵文化財整理作業及び報告書作成作業（民間委託）実施要綱の一部を改正する要綱について	R6.12.10
16	喜界町埋蔵文化財発掘調査（民間委託）実施要綱の一部を改正する要綱について	R6.12.10
17	喜界町社会教育委員及び喜界町公民館運営審議会委員の補欠委員の委嘱について	R6.12.10
17	令和6年度喜界町一般会計当初予算案の作成に係る町長への意見申し出について	R6.2.20
18	喜界町学校給食調理業務等委託に係る業者選考委員会設置要綱の制定について	R7.1.10
19	令和7年度喜界町一般会計当初予算案の作成に係る町長への意見申出について	R7.2.10
20	令和7年度喜界町学校職員の任免に関する内申について	R7.3.10
21	喜界町招致外国青年就業規則の一部を改正する規則について	R7.3.10
22	喜界町文化財調査研究招致事業補助金交付要綱の制定について	R7.3.10

教育委員会会議の活性化のために、次のことに継続して取り組みました。

- ① 会議録の承認 …… 教育委員及び事務局職員の共通認識を図り、発言内容の確認のために、教育委員会の承認を受ける。
- ② 教育長からの報告 …… 教育長が会議、研修等の出席に伴う報告や事務事業の執行状況の報告を行う。
- ③ 意見交換の実施 …… 教育行政の現状や課題等について、タイムリーに意見交換及び提案を行う。

4 教育長及び教育委員の活動状況

(1) 主な研修会等

- ・ 県教育行政連絡会 4/15
- ・ 地区教育長会議 4/26, 5/24, 7/26, 10/22, 11/22
3/8
- ・ 県市町村教育委員会連絡協議会定期総会 5/17
- ・ 県市町村教育長会定期総会 5/17
- ・ 県市町村教育長会議役員会及び専門部会 7/9, 9/25
- ・ 市町村教育委員会委員研修会 7/31, 10/21
- ・ 令和6年度公立高等学校生徒募集定員策定等 7/25
に係る地区説明会
- ・ 第74回社会を明るくする運動北大島地区推進委員会 5/30
- ・ 県町村教育長会研修会 8/23
- ・ 地区教育委員会連絡協議会総会・研修会 10/24

(2) 学校（幼稚園）訪問

- ・ 幼稚園（あゆみ・のぞみ） 5/29
- ・ 喜界小学校 7/5
- ・ 喜界中学校 6/13

(3) 各小・中学校評価説明会

- ・ 令和7年1月22日…早町小学校，喜界小学校，喜界中学校

(4) 諸行事等への参加

月	各 種 行 事
4 月	町新任校長辞令交付式・新任校長研修会（2日） 小・中学校入学式（8日） 喜界高校入学式（9日） 幼稚園入園式（10日） 町転入・新任職員受入式（12日） 第1回校長研修会（17日） 中央公民館講座・長寿者学級合同開講式（21日） 第1回教頭研修会（22日）
5 月	町青年育成町民会議総会（7日） 第1回町幼稚園長研修会（8日） 町教育課題取組状況説明会（13日） 町体協理事会・総会（14日）

5 月	教育事務所学校訪問（早町小）（15 日） やる気塾開講式（25 日） 町 PTA 連絡協議会理事会・総会（28 日） 第 1 回社会教育委員の会議・第 1 回公民館運営審議会（30 日）
6 月	第 2 回校長研修会（4 日） 第 1 回図書館協議会（7 日） 第 1 回町校外生活指導連絡会総会（12 日） 教育委員会学校訪問（喜界中）（13 日） 教育行政評価会議（17 日）
7 月	第 2 回教頭研修会（1 日） 大島地区大会結団式（3 日） 文化財保護審議会（4 日） 教育委員会学校訪問（喜界小）（5 日） 喜界地域中高一貫教育支援推進協議会（17 日） 第 65 回大島地区大会（喜界町会場：バスケットボール競技）（20・21 日） 町教職員教育講演会（22 日） 第 51 回大島地区スポーツ少年団競技別交歓大会（喜界町会場：ミニバスケットボール競技）（28 日）
8 月	伊佐市交流サマーキャンプ（6 日～8 日） 喜界町夏祭りフニィンカー競漕大会（11 日）
9 月	第 3 回校長研修会（9 日） 町体・駅伝実行委員会（10 日） 喜界中学校体育大会（16 日） 第 2 回社会教育委員の会議（13 日） 教育課題取組状況説明会（17 日） 喜界高校体育祭（30 日）
10 月	喜界小学校運動会（6 日） 第 62 回町民体育祭（13 日） 第 3 回教頭研修会（15 日） 早町小学校運動会（20 日） あゆみ幼稚園運動会（27 日）
11 月	町小中合同音楽発表会（6 日） 第 2 回島内駅伝競走大会（10 日） 第 2 回校外生活指導連絡会議 のぞみ幼稚園運動会（17 日） 第 4 回校長研修会（27 日）
12 月	奄美群島日本復帰記念第 65 回大会（1 日） 中高合同発表会・講演会（5 日） 第 9 回生涯学習フェスタ・人権フェスタ（15 日） 町防災食育センター運営委員会（19 日）
1 月	喜界町はたちのつどい（2 日） 第 2 回幼稚園長研修会（14 日） やる気塾閉講式（18 日）

1 月	町学校評価説明会（22 日） 第 38 回鹿児島県地区対抗女子駅伝競走大会（25 日） 文化財防火訓練（26 日） 学校保健委員会（28 日） 総括安全衛生委員会（30 日）
2 月	第 5 回校長研修会（3 日） 町教育課題取組状況説明会（5 日） 第 4 回教頭研修会（6 日） シマ唄・シマゆみた発表会（8 日） 町奨学生運営委員会（13 日） 第 72 回県下一周市郡対抗駅伝 文化財保護審議会（26 日） 第 3 回社会教育委員の会議・第 2 回公民館運営審議会（27 日）
3 月	喜界高校卒業式（3 日） 中学校卒業式（12 日） 幼稚園卒園式（19 日） 小学校卒業式（24 日） ヒメタツナミソウ研究報告会（29 日）

5 総合教育会議の開催

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第一条の四の規定に基づき、町長と教育委員会により構成される総合教育会議が設置されています。これにより、町長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、町長が公の場で教育政策について議論することが可能になりました。

また、町長と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることが可能になりました。

令和 6 年度は、次のとおり総合教育会議を開催しました。

○ 開催日 令和 7 年 2 月 19 日

○ 報告事項

(1) 令和 6 年度教育行政の概要

ア 教育行政の総括

イ 教育行政施策・事業等の状況

ウ 事業実施計画（学校 ICT 関係・学校施設整備関係）

エ 学力向上・生徒指導等の現状と課題

オ 学校における業務改善の現状と課題

カ 表彰関係

キ 教育費支援事業（町単事業）

ク 各種団体活動支援状況（町単事業）

(2) 喜界町教育大綱（案）

(3) 喜界町の教育行政（令和 7 年度グランドデザイン）

6 教育委員会関連経費（一般会計決算 歳出）

（単位：千円）

項 目		令和 6 年度 決算額 (a)	令和 5 年度 決算額 (b)	比較 (a-b)
1 教育総務費	1 教育委員会費	3,172	3,100	72
	2 事務局費	138,269	123,974	14,295
	計	141,441	127,074	14,367
2 小学校費	1 小学校費	75,560	51,492	24,068
	2 理科支援員等実践研究事業費	846	850	△ 4
	計	76,406	52,342	24,064
3 中学校費	1 中学校費	45,444	32,536	12,908
	計	45,444	32,536	12,908
4 幼稚園費	1 幼稚園費	90,763	97,117	△ 6,354
	計	90,763	97,117	△ 6,354
5 社会教育費	1 社会教育総務費	84,616	85,377	△ 761
	2 公民館費	13,084	12,493	591
	3 文化活動費	793	819	△ 26
	4 図書館費	29,572	24,527	5,045
	5 旧学校管理費	3,532	3,175	357
	6 文化財保護費	19,068	11,572	7,496
	7 埋蔵文化財発掘調査費	53,268	121,431	△ 68,163
	8 自然休養村管理センター運営費	3,603	2,774	829
	計	207,536	262,168	△ 54,632
6 保健体育費	1 保健体育総務費	58,209	26,506	31,703
	2 給食施設費	101,920	107,709	△ 5,789
	3 大島地区大会運営費	1,152	729	423
	4 スポーツ少年団競技別交歓大会運営費	108	0	108
	計	161,389	134,944	26,445
合 計 (A)		722,979	706,181	16,798
喜界町総決算額 (B)		8,571,157	8,274,265	296,892
A / B = %		8.4	8.5	△ 0.1

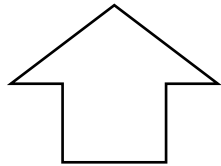
Ⅲ 施策の取組状況

1 喜界町教育大綱

〈基本理念〉
島で育むきらりと輝く人づくり

〈基本目標〉

- 『新しい時代や社会を見据えた次世代の教育の創造』
～夢や志をもち、可能性に挑戦するグローバル人材の育成～
- 『豊かな人生とよりよい社会を築く生涯学習社会の実現』
～人が輝き、人がつながる生涯学習の充実～



1 本町教育における育てたい人間像

(1) 知・徳・体の調和がとれ、主体的に考え行動する力を備え、生涯にわたって意欲的に自己実現を目指す人

2 本町教育施策の方向性

(1) お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

(2) 未来を切り拓くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進

(2) 伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養い、これからの社会づくりに貢献できる人間。

(3) 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進

(4) 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進

(5) 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興

- ① 道徳教育の充実
- ② 生徒指導の充実
- ③ 人権教育の充実
- ④ 体験活動の充実
- ⑤ 子どもの読書活動の推進
- ⑥ 文化活動の推進
- ⑦ 食育の推進
- ⑧ 体力・運動能力の向上
- ⑨ 健康教育の充実

- ① 確かな学力の定着
- ② 特別支援教育の充実
- ③ キャリア教育の推進
- ④ 幼児教育の充実
- ⑤ 郷土教育の推進
- ⑥ 教育の情報化の推進
- ⑦ 社会の変化に対応した教育の推進
 - ・ 環境教育
 - ・ 福祉教育・ボランティア活動
 - ・ 国際理解教育
 - ・ 消費者教育
 - ・ 防災教育
- ⑧ 中高一貫教育の充実

- ① 開かれた学校づくり
- ② 学校運営の充実・教職員の資質向上
- ③ 安全・安心な学校づくり
- ④ 「学びのセーフティネット」の充実
- ⑤ 教育環境の整備・充実

- ① 地域ぐるみでの子どもの育成
- ② 地域を支える次世代の人づくり
- ③ 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり
- ④ 家庭の教育力の向上
- ⑤ 地域学校協働活動の推進

- ① 生涯学習環境の充実
- ② 生涯スポーツ・競技スポーツの推進
- ③ 文化芸術活動の促進
- ④ 地域文化の継承・発展
- ⑤ 文化財の保存・活用

基本
理念

島で育むきらりと輝く人づくり

町教育行政
具体目標

- 学力の向上
- 豊かな心の育成
- 気力・体力にみちた健康づくり

学校教育

《夢や志をもち、可能性に挑戦するグローバル人材の育成》

《施策》

- 1 お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
 - (1) 道德教育の充実
 - (2) 人権教育の充実
 - (3) 生徒指導の充実
 - (4) 読書活動の推進
 - (5) 体力・運動能力の向上
- 2 未来を切り拓くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進
 - (1) 確かな学力の定着
 - (2) 特別支援教育の推進
 - (3) キャリア教育・郷土教育の推進
 - (4) 幼児教育・中高一貫教育の充実
 - (5) 社会の変化に対応した教育の推進
- 3 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進
 - (1) 開かれた学校づくり
 - (2) 安全・安心な学校づくり
 - (3) 学校運営の充実
 - (4) 教職員の資質向上
 - (5) 教育環境の整備・充実
- 4 地区重点施策の推進
 - 確かな学力の定着と個性の伸長
 - 信頼される学校づくりの推進
 - 家庭学習 60・90 運動
 - とともに親しむ読書運動
 - 島唄・島口、美ら島運動

社会教育

《人が輝き、人がつながる生涯学習の充実》

《施策》

- 1 地域全体で子供を守り育てる環境づくりの推進
 - (1) 地域ぐるみでの子供の育成
 - ・ 学校応援団の活用促進
 - (2) 地域で支える次世代の人づくり
 - ・ 奉仕作業・体験活動の推進
 - (3) 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり
 - ・ 安全確保に向けた体制の整備
 - (4) 家庭の教育力の向上
 - ・ 家庭教育学級の充実
 - (5) 地域学校協働活動の推進
 - ・ 地域学校協働活動へ移行
- 2 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興
 - (1) 生涯学習環境の充実
 - ・ 公民館講座の充実
 - (2) 生涯スポーツ・競技スポーツの推進
 - ・ 各種競技団体への継続支援
 - (3) 文化芸術活動の推進
 - ・ 生涯学習フェスタの充実
 - (4) 地域文化の継承・発展
 - ・ 郷土に関する企画展・講演会の充実
 - (5) 文化財の保存・活用
 - ・ 文化財への調査・収集、保存等の充実
- 3 地区重点施策の推進
 - 地域社会の活性化を図る社会教育の推進
 - 伝統文化の振興と地域スポーツの活性化

『新しい時代を見据えた次世代の教育の推進』

『豊かな人生とよりよい社会を築く生涯学習社会の実現』

自己有用感・向上心・共生・協働

令和6年度 学力向上方策

喜界町教育委員会

1 学校経営説明会・教育課題取組状況説明会・学校評価説明会

- PDCAサイクルを意識した学力向上への取組の充実
- 意図的・計画的・組織的な取組

2 一人一研究授業の実施

- 指導法改善をめざした校内研究会
- 指導主事の要請指導

3 教育委員会学校訪問・授業参観訪問

- 授業参観，意見交換

4 校長研修会（年5回）における指導

- 指導法改善 ○ 学力向上関係情報の呈示

5 教頭研修会（年4回）における指導

- 実態調査分析 ○ 指導法改善

6 学力向上対策委員会

- 小・中共通基本的学習態度（学びの合い言葉）
- 小・中で共通した授業像（喜界の授業合い言葉）
- 小・中で取り組む学力向上実践策（家庭学習の手引き）

7 町教科等教育研修会の開催

- 研究授業の実施 ○ 夏季研修会の実施

8 研究指定

- 運動大好き“かごしまっ子”育成推進事業（喜界中学校）

9 家庭学習サポート教室『やる気塾』の開催

- 自学自習
- 高校生ボランティアによる自習サポート
- キャリア教育特別講座
- 火起こし体験

10 学力テスト受検支援

- 学力向上対策統一模試の開催 ○ 漢検・英検補助

11 授業サポート

- 実践サポート，参観サポート等

教育委員会の自己点検・評価の概要

学校教育

『新しい時代や社会を見据えた次世代の教育の推進』

～ 夢や志をもち、可能性に挑戦するグローバル人材の育成 ～

施策の方向性	1 お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進			
施 策	① 道徳教育の充実			
事務事業名	道徳教育の充実			
目的・内容	町道徳部会による研究授業研修の実施 道徳教育推進教諭の積極的な活用			
成 果	○ 年間指導計画や別業について情報交換を行うことができた。 ○ 各学校の重点内容項目や今後行われる評価などについて情報交換を行うことで次年度以降の教育課程に反映することを確認できた。			
実 績	事 業 名	R 4 実績値	R 5 実績値	R 6 実績値
	道徳教育の充実	研究授業年 5 回	研究授業年 10 回	研究授業年 3 回
課 題	● 「特別の教科道徳」における評価の在り方について研修を深めていく必要がある。 ● 相互授業参観の回数を確保して計画的・組織的な研修の機会を確保する必要がある。			
改善策及び方向性	町道徳部会において年間計画や授業予定者を情報共有しておくことで、年間を通して授業参観の回数を確保できるようにする。			
評 価	達成度	B	方向性	拡大

教育委員会の自己点検・評価の概要

学校教育

『新しい時代や社会を見据えた次世代の教育の推進』

～ 夢や志をもち、可能性に挑戦するグローバル人材の育成 ～

施策の方向性	1 お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進			
施 策	② 人権教育の充実			
事務事業名	人権教育の充実			
目的・内容	人権同和教育充実のための点検・評価を2回以上実施 体験的な人権学習の位置付け			
成 果	○ 例年11月に行われる人権教育に関する県の実態調査を自校の取組に対する評価と一体化することで、効果的に実施することができた。 ○ 各学校の校内研修において年3回の研修を位置付け、そのうちの1回は参加型の研修を実施することができた。 ○ 管理職研修会（校長・教頭・幼稚園長）で、人権教育に関する情報提供を行い、喫緊の課題について共通理解を図ることができた。			
実 績	事 業 名	R 4 実績値	R 5 実績値	R 6 実績値
	管理職研修会	11 回	11 回	11 回
	地区人権教育研修会	－	2回（天城町、大和村）	2 回
課 題	● 家庭・地域との連携を図った人権教育の推進を図る。 ● 令和7年度版「なくそう差別築こう明るい社会」を早い時期に活用し、各学校の人権教育に対する意識を高めるように啓発する。			
改善策及び方向性	人権尊重の理念を学校経営目標やグランドデザインに反映するように各学校に周知し、年度当初に共有する。 年間を通して組織的・計画的に人権教育を進めるために、管理職研修会で各学校の年間計画に関する読み合わせを実施する。			
評 価	達成度	A	方向性	維持

教育委員会の自己点検・評価概要

学校教育

『新しい時代や社会を見据えた次世代の教育の推進』

～ 夢や志をもち、可能性に挑戦するグローバル人材の育成 ～

施策の方向性	1 お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進			
施 策	⑤ 体力・運動能力の向上			
事務事業名	チャレンジかごしまへの取組の推進			
目的・内容	一校一運動の実施 体力・運動能力調査の結果分析 教科体育の充実			
成 果	○ 中学校における総合評価がA・B段階の生徒が増加した。 ○ 各学校の体力運動能力調査の結果分析を町の体育主任部会で共通理解を図り、町全体の課題や学校種での差異の要因等を共通理解し、各学校の対策に生かすことができた。 ○ 中学校では、多くの種目において全国平均を超えることができた。			
実 績	事 業 名	R 4 実績値	R 5 実績値	R 6 実績値
	体力・運動能力調査の A・B段階の割合	小男子：29% 女子：56% 中男子：66% 女子：79%	小男子：51% 女子：58% 中男子：22% 女子：58%	小男子：38% 女子：60% 中男子：31% 女子：63%
課 題	● 小学校の総合評価A・B段階の生徒が減少した。 ● 運動を苦手とする児童生徒の運動に対する意識の高揚を図る必要がある。 ● 運動の日常化への取組を位置付ける必要がある。			
改善策及び 方向性	体力・運動能力調査の結果分析を基にした一校一運動を見直す。 家庭で簡単に継続してできる運動を紹介する。 喜界中学校がR6・7年度県指定「運動大好き“かごしまっ子”」事業に関連した研究・実践に取り組んでおり、令和7年度10月に公開予定である。			
評 価	達成度	B	方向性	拡大

教育委員会の自己点検・評価の概要

学校教育

『新しい時代や社会を見据えた次世代の教育の推進』

～ 夢や志をもち、可能性に挑戦するグローバル人材の育成 ～

施策の方向性	2 未来を切り拓くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進			
施 策	① 確かな学力の定着			
事務事業名	学力向上推進事業 一人一研究授業の実施			
目的・内容	幼稚園・小学校・中学校において町教育委員会計画訪問を行い、学力向上や授業改善の視点で指導・助言を行う。 一人一研究授業の実施 校内研修の指導助言 町学力向上対策委員会の開催			
成 果	○ 各学校の校内研修（作文指導）により、「鹿児島県児童生徒作文コンクール」地区入賞者割合が向上している。 （R4：11%，R5：27%，R6：40%） ○ 全国学力・学習状況調査（小6・国語）で向上が見られた。 （通過率、R4：62，R5：65，R6：70）			
実 績	事 業 名	R 4 実績値	R 5 実績値	R 6 実績値
	一人一研究授業	サポート42回	サポート41回	サポート39回
	町学力向上対策委員会	2回	2回	2回
	校内研修の指導助言	8回	6回	6回
課 題	● 鹿児島学力・学習状況調査（1月実施）がCBT化（電子化）されたことにより、県平均との比較など、例年より分析作業に時間を要することになった。各学校と連携して分析スケジュールを見直す必要がある。			
改善策及び方向性	一人一研究授業の実施方法を工夫する。 （同学年・同教科職員の研究授業を周知して相互参観を促すなど） 思考・判断の領域に関する学習指導方法の改善が必要である。具体的には、学年の発達段階や学習内容に応じた学習形態を最適化し、一人一人が伝え合う活動を充実させることにより、思考・表現の場を確保する。			
評 価	達成度	B	方向性	拡大

教育委員会の自己点検・評価の概要

学校教育

『新しい時代や社会を見据えた次世代の教育の推進』

～ 夢や志をもち、可能性に挑戦するグローバル人材の育成 ～

施策の方向性	2 未来を切り拓くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進			
施 策	③ キャリア教育・郷土教育の推進			
事務事業名	キャリア教育事業 総合的学習（郷土教育）の充実			
目的・内容	2小・1中の連携・共通実践 キャリア・パスポートの活用 やる気塾の充実			
成 果	○ やる気塾の取組を発信することができた（全国「町村週報」特集記事、南日本新聞「オセモコ」、YouTube 動画ライブ配信） ○ 令和4年度の地区研究公開の成果を継続することにより、義務教育9年間を見通した教育課程の実施が継続している。 ○ サトウキビや白ゴマ、隆起サンゴ礁など、喜界町の特性を生かした体験活動を充実させることができた。			
実 績	事 業 名	R 4 実績値	R 5 実績値	R 6 実績値
	小中連携による研究授業	3 回	2 回	3 回
課 題	● キャリア教育における「伝え合う力」について、児童生徒が目的や相手、各教科の特質に応じて発揮できるように理論を整理する。 ● キャリア・パスポートを主体的に活用できるような教育課程への位置付けをしていく。			
改善策及び方向性	ジオパーク認定に向けた事業と関連させながら「喜界島のよさを理解する教育活動」の更なる充実のために教育課程の改善を図る。 やる気塾で中学生の参加を促したり、喜界島の特性を知ることができる体験活動を位置付けたりする。			
評 価	達成度	A	方向性	維持

教育委員会の自己点検・評価の概要

学校教育

『新しい時代や社会を見据えた次世代の教育の推進』

～ 夢や志をもち、可能性に挑戦するグローバル人材の育成 ～

施策の方向性	2 未来を切り拓くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進			
施 策	④ 中高一貫教育の充実			
事務事業名	乗り入れ授業の充実 中高一貫教育推進事業			
目的・内容	中高一貫運営委員会、中高一貫合同職員会議の実施 中高一貫合同職員会議後に、中高合同の教科部会を設定し、学校間の相互乗り入れ授業の計画を立て、高校教諭が中学校で授業を行うなどの乗り入れ授業を実施する。			
成 果	○ 相互乗り入れ授業は教員の情報共有のためのよい機会となっている。 ○ 中高合同発表会では、生徒が直接交流することで中学生・高校生が互いに相手を意識した発表をすることができた。 ○ 高校に進学してからの学力の伸び方が大きいと感じる。			
実 績	事 業 名	R 4 実績値	R 5 実績値	R 6 実績値
	中高一貫運営委員会	3 回	3 回	3 回
	中高一貫合同職員会議	2 回	2 回	2 回
	相互乗り入れ授業	27 回	26 回	26 回
課 題	● 部活動参加者が年々減少している。 ● 相互授業参観や部活動交流などを中心に連携の在り方を見直す時期に来ている。			
改善策及び方向性	一日体験入学は昨年度から午前までとしたが、今後も継続する。 中3部活動受け入れについて、夏季休業中は中高一貫系の関わりを解消して精選を図る。 なお、9月以降は各部活動顧問間で連絡調整する。			
評 価	達成度	B	方向性	拡大

教育委員会の自己点検・評価の概要

学校教育

『新しい時代や社会を見据えた次世代の教育の推進』

～ 夢や志をもち、可能性に挑戦するグローバル人材の育成 ～

施策の方向性	3 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進			
施 策	③ 学校運営の充実 ④教職員の資質向上			
事務事業名	教職員研修の内容の充実			
目的・内容	町主催各種研修会の実施 各学校ホームページの更新状況 奄美教育論文・実践記録の応募 県総合教育センター事業の活用			
成 果	○ 教務・生徒指導・保健その他各部に係る研修会を年間計画に従って実施する中で、共通理解・共通実践することができた。 ○ 奄美教育論文・実践記録は大島地区市町村内でも応募数が多かった。 ○ 各学校のホームページを随時更新することができた。			
実 績	事 業 名	R 4 実績値	R 5 実績値	R 6 実績値
	奄美教育論文・実践記録	－	54%	47%
	町教委訪問（幼・小・中）	5 回	5 回	5 回
	県総合教育センター事業（移動講座）	1 回	1 回	1 回
課 題	● 県総合教育センター事業の活用は「移動講座」を中心に充実を図っている。R 4 以降「特別支援教育」「ICT 活用」「複式教育」を開設して各学校のニーズに応じているが、参加者が少ない傾向がある。			
改善策及び方向性	町内の実態から移動講座の参加人数が多くなることは難しいため、参加者が各学校・町内で研修内容を還元できるような仕組みをつくる必要がある。			
評 価	達成度	B	方向性	拡大

教育委員会の自己点検・評価の概要

社会教育

『豊かな人生とよりよい社会を築く生涯学習社会の実現』

～ 人が輝き、人がつながる生涯学習の充実 ～

施策の方向性	1 地域全体で子供を守り育てる環境づくりの推進			
施 策	⑤ 地域ぐるみでの子供の育成			
事務事業名	学校応援団の活用促進 青少年育成町民会議の促進			
目的・内容	子どもを取り巻く問題は、複雑化・困難化し学校だけでは対応が厳しい現状があり、地域全体で守り育てる環境を整えることが求められている。学校と地域が同じ目的を持って連携・協働することによって、地域の未来を創る資質・能力を育てる。			
成 果	○ 学校応援団運営事業では、事業主体を学校と教育委員会に置くことによって相互に補完し合いながら広く地域人材の活用を図ることができた。 ○ 町民会議では、総会において活動の趣旨を関係機関・団体と共有し、青少年の健全育成に努めることができた。			
実 績	事 業 名	R 4 実績値	R 5 実績値	R 6 実績値
	学校応援団運営事業活用数	105 人	268 人	152 人
	青少年育成町民会議総会	毎年5月に実施	毎年5月に実施	毎年5月に実施
課 題	● 学校応援団事業では、地域住民が気軽に学校支援できる環境作りが、大切である。 ● 青少年育成町民会議においては、県の推進事業「故郷に学び・育む運動」のさらなる周知を図ることが課題である。			
改善策及び方向性	学校応援団では、専門的な知識や技術を持たなくても気軽に参加できる活動であることを周知していきたい。また、青少年育成活動では、子ども会等と連携し、子供たちが自らの発想で主体的に活動できるようリーダーの育成にも力を入れていきたい。			
評 価	達成度	B	方向性	維持

教育委員会の自己点検・評価の概要

社会教育

『豊かな人生とよりよい社会を築く生涯学習社会の実現』

～ 人が輝き、人がつながる生涯学習の充実 ～

施策の方向性	1 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進			
施 策	⑥ 地域で支える次世代の人づくり			
事務事業名	子ども会大会・サマースクール・伊佐市交流サマーキャンプ			
目的・内容	夏休みを利用し、喜界島の自然や文化・ゲームやニュースポーツ・飲食を共にすることで、互いの親睦が図れるのではと考え開催した。 また、日頃経験できないような創作活動や体験活動を通して、より喜界島を知るきっかけづくりとなることを目的に開催した。			
成 果	○ 共に学び協力することで、団結することが出来。また、上級生はリーダーシップを身につけたように感じた。 ○ サマースクールの教室数は、昨年度と同様で参加者数は多少減少した。 ○ 伊佐市交流サマーキャンプでは、35名の子どもたちが参加し、喜界島の自然や文化に触れたり友達が出来たりと2日間楽しんでいた。			
実 績	事 業 名	R 4 実績値	R 5 実績値	R 6 実績値
	子ども会大会	コロナで実績なし	子ども22名 保護者13名	子ども35名 保護者9名
	サマースクール	講座数：9 申込者数：201名	講座数：8 申込者数：163名	講座数：8 申込者数：147名
課 題	● 8月に多数のイベントがある中での開催でしたので、期待した参加人数ではなかった。 ●開催講座がパターン化してきていて、申込者数も減少傾向にある。			
改善策及び方向性	夏休みに合わせるのではなく、9月の連休を利用して開催するなどの開催する時期を今後検討する。また、子どもたちに活動プログラムを考えさせ、主体的なイベントにする。 小・中学生が興味を持ちそうな新しい教室、講師の方を発掘していきたい。			
評 価	達成度	B	方向性	維持

教育委員会の自己点検・評価の概要

社会教育

『豊かな人生とよりよい社会を築く生涯学習社会の実現』

～ 人が輝き、人がつながる生涯学習の充実 ～

施策の方向性	1 地域全体で子供を守り育てる環境づくりの推進			
施 策	④ 家庭の教育力の向上			
事務事業名	家庭教育学級の充実			
目的・内容	核家族化や共働き家族・ひとり親家族の増加等，家庭教育環境の困難さは，本町においても大きな問題となっている。すべての保護者が安心かつ自信を持って家庭教育が行えるよう，町内のすべての幼稚園・小学校・中学校に学びの場を備え，家庭の教育力の向上を図る。			
成 果	○ すべての幼稚園・小学校・中学校において家庭教育学級が開設され，年間5講座，約5時間程度の学びが計画的になされた。講師を招いての講話や学級生同士の意見交換等をとおして，学びを深めることができた。			
実 績	事 業 名	R 4 実績値	R 5 実績値	R 6 実績値
	家庭教育学級開設説明会・研修会	4月に実施	4月に実施	4月に実施
	幼・小・中学校において講座開設	19 講座	25 講座	25 講座
課 題	● 園や学校規模によって参加率に差があった。講座内容や開設時期・時間等を工夫していく必要がある。また，限られた予算ではあるが講師謝金や活動費等は，積極的に活用してほしい。			
改善策及び方向性	家庭教育学級主事や学級長の尽力により効果的な学びがなされている。毎年実施される県教委による講習会「家庭教育支援員研修会」に今年度は社会教育指導員が参加したが，適任者を推薦・派遣し，支援員を確保するとともにその活動を積極的に促していきたい。			
評 価	達成度	B	方向性	維持

教育委員会の自己点検・評価の概要

社会教育

『豊かな人生とよりよい社会を築く生涯学習社会の実現』

～ 人が輝き、人がつながる生涯学習の充実 ～

施策の方向性	2 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興			
施 策	① 生涯学習環境の充実			
事務事業名	公民館講座の充実 地域講座の充実 長寿者学級の充実			
目的・内容	地域の学習拠点としての機能を発揮し仲間づくりの機会を提供			
成 果	○ 公民館講座では、昨年と比べて講座数は 2 講座減少したが、受講生は 44 名増加した。また、若い世代が受講できる新講座も 3 講座増えた。 ○ 地域講座は、4 講座増え受講生も 56 名増加した。 ○ 自主事業のみそ作りでは、グループ数は変わらなかったものの、参加者数は 14 名増加した。 ○ 長寿者学級では、世話係と連携しながら円滑に運営できた。			
実 績	事 業 名	R 4 実績値	R 5 実績値	R 6 実績値
	公民館講座	17 講座：200 名	17 講座：207 名	15 講座：251 名
	地域講座	17 講座：207 名	16 講座：199 名	20 講座：255 名
	みそ作り	13 グループ：74 名	13 グループ：88 名	11 グループ：60 名
	長寿者学級	9 地区：123 名	9 地区：377 名	9 地区：364 名
課 題	● 若い世代が受講できる講座も増えたが、まだ参加者が少ない。現代のデジタル化にあった講座も必要。 ● 味噌作りの指導者が高齢の為、新しい指導者を探す事が急務である。 ● 世話係の決定に難航した地域もあった。			
改善策及び方向性	若い世代の講師を探す事が必要である。その為には各方面の情報を集めることが重要である。 現時点では個人の時間を割いて指導できる方を探すのは難しいので、味噌作りに参加しているグループの代表者に指導してもらう方法を検討中。 各地区の世話係との連携をさらに図っていく。(長寿者学級)			
評 価	達成度	B	方向性	維持

教育委員会の自己点検・評価の概要

社会教育

『豊かな人生とよりよい社会を築く生涯学習社会の実現』

～ 人が輝き、人がつながる生涯学習の充実 ～

施策の方向性	2 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興			
施 策	② 生涯スポーツ・競技スポーツの推進			
事務事業名	大島地区大会の充実 町民体育祭の充実 島内駅伝競走大会の充実			
目的・内容	町民の体力の向上・健康の増進を図り、いつでもどこでも気軽にスポーツに参加すること（できること）を目的とする。			
成 果	○ 地区大会では、17 競技 211 名の選手団が参加し、団体競技では男子バスケットボール・ゴルフ・フルコンタクト空手道・相撲（一般二部）が準優勝となった。また、町民体育祭はプログラムの見直しを行って初めての開催となり、900 名近い町民が参加した。駅伝競走大会は喜界島半周コースを北回りで実施。10 チーム 170 名が参加した。			
実 績	事 業 名	R 4 実績値	R 5 実績値	R 6 実績値
	大島地区大会	180 人	214 人	211 人
	町民体育祭	－	中止	900 人
	島内駅伝競走大会	中止	11 チーム (160 人)	10 チーム (170 人)
課 題	● 地区大会は、宿泊施設が少ない町村は宿泊先や交通手段の手配に苦労する。また、臨時便を運航しているが乗客数の減少が問題となっている。 ● 駅伝競走大会は、各地区体協によっては、選手集めに苦慮しているという意見もあるため、各体協や関係機関と連携を取りながら、今後も取り組んでいく。			
改善策及び方向性	大島地区大会における船の臨時便運航の継続を、奄体協と協議を重ねながら運航要望を続ける。 町民体育祭や駅伝競走大会は今後も各地区体協の意見を踏まえながら、多くの町民が参加し、盛り上がる大会にしていきたい。			
評 価	達成度	B	方向性	維持

教育委員会の自己点検・評価の概要

社会教育

『豊かな人生とよりよい社会を築く生涯学習社会の実現』

～ 人が輝き、人がつながる生涯学習の充実 ～

施策の方向性	2 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興			
施 策	③ 文化芸術活動の推進			
事務事業名	生涯学習フェスタの充実			
目的・内容	町民のニーズに沿った学習機会の充実と学んだことが地域で生かせる環境づくりの整備を図る。			
成 果	○22 組の公民館講座と地域講座，自主グループが舞台・展示発表を行った。また，今年度は「人権同和問題」の講演もあり，多くの来場者で賑わった。			
実 績	事 業 名	R 4 実績値	R 5 実績値	R 6 実績値
	生涯学習フェスタ	360 人	370 人	400 人
課 題	● 参加団体や来場者の高齢化。 ● 生涯学習フェスタに参加しない講座への参加要請。 ● 出演団体の会場参加。（自分達の出演が終ると帰宅する傾向がある） ● 開始時間や出演団体の発表時間			
改善策及び方向性	・ 公民館講座で若年層が学べる講座を推進する。 ・ 展示コーナーや試飲コーナーなどを設け参加が出来るように促す。 ・ 説明会での再度，会場参加するよう促す。 ・ 今後，出演団体が増加することが予想されるため，出演時間の見直など，説明会で検討する方向で理解を求める。			
評 価	達成度	B	方向性	維持

教育委員会の自己点検・評価の概要

社会教育

『豊かな人生とよりよい社会を築く生涯学習社会の実現』

～ 人が輝き、人がつながる生涯学習の充実 ～

施策の方向性	2 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興			
施 策	④ 地域文化の継承・発展			
事務事業名	シマ唄・シマゆみた発表会の充実 「シマ唄・シマゆみたで集落めぐり」広報きかい掲載			
目的・内容	シマ唄を唄い、シマゆみたを語り・聞き、そして喜界島の文化について一緒に考える機会にする。			
成 果	○ シマ唄・シマゆみた発表会には、シマ唄の部に13名と1団体、シマゆみたの部に3小中学校と2個人・1団体の参加があり、方言川柳は3作品の発表があった。 ○ 「シマ唄・シマゆみたで集落めぐり」は、広報きかい10月号から掲載が始まり、10月・12月・2月の3回3集落のシマゆみたを紹介した。			
実 績	事 業 名	R 4 実績値	R 5 実績値	R 6 実績値
	シマ唄・シマゆみた発表会	中止	220 人	300 人
	「シマ唄・シマゆみたで集落めぐり」 広報きかい掲載		3 回掲載 3 集落	3 回掲載 3 集落
課 題	● シマ唄・シマゆみた発表会は、プログラム・参加団体が固定化しつつあるが、今年度は、シマゆみたなど個人参加者もあった。 ● 「シマ唄・シマゆみたで集落めぐり」は、広報きかいの紙面枠の関係もあり、定期的に紹介できない現状にある。			
改善策及び方向性	早い段階での実施要項（案）の提示を含めて、学校現場との連絡調整を密にし、意思疎通を図っていく必要がある。 「シマ唄・シマゆみたで集落めぐり」は、全集落を紹介できるように取り組んでいきたい。			
評 価	達成度	B	方向性	維持

教育委員会の自己点検・評価の概要

社会教育

『豊かな人生とよりよい社会を築く生涯学習社会の実現』

～ 人が輝き、人がつながる生涯学習の充実 ～

施策の方向性	2 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興			
施 策	⑦ 地域文化の継承・発展			
事務事業名	文化財の調査・収集、保存、活用等の充実			
目的・内容	文化財の調査・収集、保存、活用等の充実 ・畑地帯総合整備事業(担い手育成型他)に伴う発掘調査、整理作業 ・町指定天然記念物「ヒメタツナミソウ」研究報告会 ・国指定天然記念物「喜界島の隆起サンゴ礁上植物群落」現地勉強会 ・特別企画展 川寺遺跡の世界 開催 ・常設展示の入替 (興味関心を持って貰うための取り組み[触れられる、簡易な説明、クイズ形式]) ・ジオパーク誘致活動に伴う連動展示の実施			
成 果	○ 畑総事業(手久津久・荒木)：整理作業、中増遺跡、和早地遺跡継続。 ○ 畑総事業(喜界北部)：発掘調査継続。 ○ 国指定天然記念物「喜界島の隆起サンゴ礁上植物群落」 講演会 40 名・ワークショップ 33 名参加。 ○ 町指定天然記念物「ヒメタツナミソウ」研究報告会 50 人参加 ○ ジオパーク誘致に伴う連動展示・講師派遣・執筆の実施。 ○ 冊子「喜界島の海辺の植物ミニ図鑑」を刊行。			
実 績	事 業 名	R 4 実績値	R 5 実績値	R 6 実績値
	畑総荒木中央地区(調査面積)	約5,200㎡	7,120㎡	
	畑総喜界北部地区(調査面積)			4,755㎡
	畑総手久津久地区(整理作業)	川寺遺跡1(90%) 中増遺跡(20%)	川寺遺跡1(100%) 中増遺跡(30%)	中増遺跡2(50%) 中増遺跡3(20%) 和早地遺跡2(20%)
	畑総荒木地区(整理作業)			
	展示室運営(埋蔵文化財センター)	1,099人	1,290人	1,466人
課 題	展示室運営(歴史民俗資料室)	675人	769人	854人
	● 畑総事業で整理作業(手久津久、荒木)、発掘調査(荒木中央、中里、喜界北部、大朝戸)、の予定が組まれており、第二地下ダムも加わり当センターでの適正処理事業量を大幅に上回っており、根本的な調整が必要な状況。 ● 国指定史跡「城久遺跡」をはじめ、喜界島の豊富な文化財や自然の理解・発信・活用が充分でない。興味を持ってもらうための発信・活用等まで人員が不足している。			
改善策及び方向性	大規模事業が複数計画されており、工法・工期の変更等による発掘調査量の圧縮・平準化など関係機関と協力しながら継続して実施。根本的な調整についても引き続き関係機関と協議を行っていく。 文化財の保護プラス活用への流れは、文化財行政の趨勢であり本町に於いても『南島の未知なる歴史の宝箱・きかいじま』の実現に向けた継続した取り組みを行っていく。			
評 価	達成度	B	方向性	維持

教育委員会の自己点検・評価の概要

社会教育

『豊かな人生とよりよい社会を築く生涯学習社会の実現』

～ 人が輝き、人がつながる生涯学習の充実 ～

施策の方向性		2 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興		
施 策		⑤ 文化財の保存・活用		
事務事業名		城久遺跡保存活用計画		
目的・内容		史跡「城久遺跡」の歴史的価値、教育的価値、観光・地域振興的価値を将来にわたって、保存し確実に継承するための行動計画点検を行う。		
点 検 内 容	保存 管理	○ 史跡指定地における遺構・遺物は確実に保護されているか。 ○ 史跡指定地において休耕等により荒れている圃場はないか。 ○ 史跡指定地の周辺環境の美化(草払い等)や景観維持活動を行ったか。 ○ 史跡指定地や周辺地域で崩落等の災害が起きていないか。 ○ 現状変更等が必要な事案があったか。また、適切な対応を行ったか。 △ 遺跡の価値は地域住民・町民に共有されているか。 ● 追加指定に向けた取り組みや発掘調査等を実施したか。 ● 追加指定に向けた説明を土地所有者や地域住民に適切に行ったか。 ● 公有地化に向け、所有者との協議が十分に行われているか。		
	活用	○ 学校教育における活用が実施されているか。 ○ 生涯学習における活用が実施されているか。 ○ 史跡の情報発信は十分に行われているか。 ○ ガイダンス施設（埋蔵文化財センター）の運営が適切に行われているか。 ○ 史跡の現地公開が適切に行われているか。 △ 地域や関係団体と連携した活用を行っているか。 ○ ガイドの育成等を目的とする講座・ツアー等を実施しているか。 ○ 他の文化財や観光資源と結びつけた活用は実施されているか。 ● 奄美群島内の史跡と連携した活用が行われているか。		
	整備	○ 災害やき損の応急処置・修復は適切に行われているか。 ○ 案内板や説明板、復元物に経年劣化や損傷などがないか。 - また、新規必要箇所の検討・設置を行っているか。 ○ 遺跡の価値を適切に伝える整備になっているか。 ● 駐車場・トイレ・ベンチ等の便益施設の設置・整備について検討がされているか。また、検討内容は関係部署と共有されているか。 ● ガイダンス施設整備は検討・実施されているか。		
	体制	△ 史跡の保存管理・活用・整備に必要な体制が整えられているか。 ○ 国・県・郡・町関係部局との連携体制が整えられているか。 △ 史跡の維持管理・運営に必要な予算は十分確保されているか。 ● 地域住民や地域活動団体との協働や連携体制が整えられているか。		
評 価		達成度	B	方向性 維持

IV 教育行政評価会議委員の意見

令和6年度の取組に関する点検及び評価を行うにあたり、教育行政評価会議委員から次のようなご意見や要望等があった。

学校教育関係

1 道徳教育の充実

道徳科の研究授業の実施回数にばらつきがあるが理由は何か。

令和5年度は、大島地区指定研究公開授業を行っており、それに向けて研究授業を実施したため令和5年度が突出して多くなったのではないかと考えられます。本年度も、今後は定期的に実施できるよう各小・中学校にも声掛けをしていきます。

授業のICT化が進む中、道徳教育は非常に重要になってくるので、研究授業を増やしてほしい。

2 体力・運動能力の向上

「運動大好き“かごしまっ子”」事業とは、どのような事業なのか。

子供たちの体力向上を目的とした県の事業であり、令和7年度に喜界中で10月15日に研究公開を行います。子供たちの体力、運動能力を向上させるために、教科体育はもちろんですが、日常生活においても体力向上のために、どのような取り組みを実践すればよいかを考えながら進めています。

運動能力調査の結果について、A・B段階の割合が小学校・中学校ともに女子は半数以上だが、男子は低い結果となっている。原因はどのようなことが考えられるか。

A・B段階の割合なので、一概に高い、低いとはいえないのではないかと考えています。また、学年によって差があるものと推察しています。今後も、「運動大好き“かごしまっ子”」での取り組みなどの実践を通して、体力・運動能力の向上に繋がる方策を推進していきたいと考えています。

3 確かな学力の定着

小学校1年生を見ていると、集中力が欠如している子どもが多いと感じる。2年生でも繰り上げのない足し算をすらすらできる子どもが少ない。本土から転入してきた子どもと比較すると、喜界の子は集中力と根気強さが欠如している。何が違うのか掘り下げ、課題としていかないといけない。

子供たちの字を見ていると筆圧が弱く、線が細いためミミズが張っているような字で、以前は書きながら字を覚えることをしていたが、最近は家庭でもスマホやタブレットの画面操作で検索ができるので、字を書く機会が減少している。また学校でもタブレットを利用した学習が進んでいるが、ICTが推奨されている授業形態を見直すことも必要ではないかと思う。

1 地域ぐるみでの子供の育成

学校応援団事業にはどのようなものがあるのか。

学校が講師を招いて実施する授業に対して、地域の人々や団体、企業等が学校ボランティアとなり、学校のニーズに応じた様々な支援活動を行うもので、町が講師の紹介等の支援をいたします。事業内容は、部活動支援・学習支援等であります。

2 地域で支える次世代の人づくり

サマースクールなど子どもと保護者が一緒に参加しやすいような、趣味の範囲で楽しめる教室の提供はできないか。

サマースクールは皆で作り上げるような体験活動も実施可能ですので、ご意見を伺いながら参加しやすい教室も含め検討していきます。

3 生涯スポーツ・競技スポーツの推進

町民体育祭では選手でない子供たちの参加を促すような皆で参加できる種目を取り入れるなど工夫してはどうか。

小・中・高校生は「八月踊り」が全員参加できる種目がありますが、小学生全員参加の種目はありません。「自分の子どもが出ないので行かない。」という声も聞かれるため、今後の検討課題とします。

島の子供たちの身体能力は高いと言われているが、それを発揮する場が少ないと感じる。今ある大会だけでなく、もっと刺激を受けられるような大会を増やす取り組みはできないか。

島の子供たちの能力を十分発揮させる機会の創出は重要だと認識しています。どのような取り組みができるか検討していきたいと思います。

4 文化芸術活動の推進

生涯学習フェスタで高齢の来場者が多く、また出演者の発表が終わると帰ってしまうという課題がある。出演団体全員での合同の締めイベントを設ける、またはシマ唄大会とフェスタを合同で開催して充実させることはできないか。

シマ唄大会は学校行事として土曜授業の日に行われるため、日曜日に移すと父兄の負担等色々な問題が生じてきます。合同開催のアイデアも検討しましたが、フェスタは昼食時間を挟むと来場者が減るため、午前中で終わらせる工夫をしています。様々な方向性を考えながら進めていきたいと思います。

5 文化財の保存・活用

埋蔵文化財センターの来館者は休日に多いようだが、情報発信の方法や報告書の未発表が課題とされているが原因は何か。

城久遺跡の価値を補完する手久津久遺跡などの関連報告書が未発表あることが大きな課題です。報告書が公開されない限り、遺跡の真の価値を多角的に伝えることができません。発掘作業にはかつて 140 人も的人员が数年かけて携わった一方で、現在整理作業をしているのは 4 人程度で、報告書をまとめる作業が非常に遅れており、補助金も切れてしまっている状況です。

遺跡の持つ教育や観光への可能性は大きいので、報告書が出れば 3D 化するなど、立体的に見せるような取り組みもできると思うが、どのように考えているか。

報告書が公開されれば、遺跡そのものだけでなく、その背景にある歴史、地理的位置づけ、他島との関係、島の成り立ちなど多角的な情報と合わせて伝えることで、遺跡の本当の価値が見えてくるものと考えています。

来館者数が年々増加傾向にあるが、来館者への対応はどのように行っているか。

埋蔵文化財センター展示室入口に「案内が必要な方は声をかけてください」という掲示はありますが、目立つように改善する必要があると考えています。また個別に説明をすると非常に喜ばれますが、休日に来館者が多いことや人員不足もあり、全ての来館者に対応できていないのが現状です。

V 教育委員会による評価

令和6年度を対象とした点検・評価は、対象となる事務事業の選定を行い、教育委員会事務局各担当者・チームによる評価（一次評価）、有識者による教育行政評価会議での意見聴取を経て、教育委員会による評価（二次評価）を行った。

評価について、全体を通して妥当だと考えられる。「十分な成果があった」事業については、さらに拡大・拡充を図り、「最低限の成果はあった」事業については、教育行政評価会議における意見・要望等を踏まえ、しっかりと課題を把握し、工夫・改善に取り組む必要がある。

学校教育

- 1 体力・運動能力の向上では、家庭でも簡単にできる運動や屋内でできる運動を紹介し、体を動かす機会を増やす取り組みを実践する。
- 2 学力向上に関する取り組みについて、一人一研究事業の実施や授業の改善により教科においてはその成果が表れている。その成功例を他の教科においても波及する取り組みを期待する。
- 3 中高一貫教育の充実では、高校生の大学合格率が伸びていることから、その成果を中学生にも波及する観点で、相互乗り入れ授業を工夫し実施して実施する。

社会教育

- 1 地域ぐるみでの子供の育成について、学校・家庭・地域の関わりが希薄になりつつある中、地域住民が気軽に学校支援できる環境づくりを構築する必要がある。
- 2 地域文化の継承・発展について
 - ① シマ唄・シマゆみた大会を開催することを通じて、若年層がシマゆみたを継承する意識が作り出されているように感じるので、今後も継続してもらいたい。
 - ② 埋蔵文化財センターの展示コーナーを子供も大人も気軽に見学できるように展示品の配置や順路を工夫する必要がある。

喜界町教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行の状況について自ら実施する点検及び評価に関し、必要な事項を定めるものとする。

(評価の基本的なあり方)

第2条 教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、的確にその施策効果を把握し、その目的又は目標に照らして、必要性、有効性、効率性、公平性の観点その他当該施策の特性に応じて必要な観点から点検及び評価を行い、その評価の結果を当該施策に適切に反映させるものとする。

2 教育委員会は、前項の規定に基づく点検及び評価の実施に当たっては、客観的な実施の確保を図るため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

3 前項に規定する学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育行政評価会議を設置するものとし、必要な事項は別に定める。

(評価の基本的な事項)

第3条 教育委員会は、点検及び評価の実施に当たり、次に掲げる事項を協議し決定する。

(1) 点検及び評価の対象に関すること。

(2) 点検及び評価の実施方法に関すること。

(3) 点検及び評価の対応方針等の決定（以下「結果」という。）に関すること。

(4) 点検及び評価の結果の施策への反映に関すること。

(5) 点検及び評価の結果の公表に関すること。

(6) その他点検及び評価の実施に関し必要なこと。

(報告書の作成及び公表)

第4条 教育委員会は、点検及び評価を行ったときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を町議会に提出するとともに、公表するものとする。

(町民の意見及びその反映等)

第5条 教育委員会は、公表した報告書について町民から意見があった場合には、施策又は点検及び評価に適切に反映させるように努めるものとする。

(点検及び評価の改善の検討)

第6条 教育委員会は、毎年度、点検及び評価のあり方について検証を行い、その課題を把握し、その改善について検討を行う。

(委任)

第7条 この要綱に規定するもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年7月7日から施行する。

附 則（平成27年3月31日教委告示第2号）

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

喜界町教育行政評価会議設置要領

(趣旨)

第1条 教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱（平成20年7月7日制定）第2条第3項に規定する教育行政評価会議（以下「評価会議」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 評価会議は、教育委員会の求めに応じて、次の各号に掲げる事項について意見を述べるものとする。

- (1) 教育委員会の点検及び評価の方法に関すること。
- (2) 教育委員会の担当課が実施した点検及び評価の一次評価に関すること。
- (3) その他教育委員会の点検及び評価に関し必要と認めること。

(組織)

第3条 評価会議は、5名以内の委員で組織する。

- 2 委員は、教育に関し識見を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は、委嘱してから教育委員会が点検及び評価の結果を公表するまでの間とする。
- 4 評価会議に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 5 会長は、評価会議の会務を総理し、評価会議を代表する。
- 6 会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 会議は、会長が招集する。

- 2 会議は委員の過半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 4 会長は、必要があると認めたときは、関係職員その他会長が適当と認める者を会議に出席させ、関係事項について説明させ、又は意見を述べさせることができる。

(庶務)

第5条 評価会議の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第6条 この要領に規定するもののほか、評価会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成20年7月7日から施行する。

附 則（令和2年2月20日教委告示第2号）

この要領は、令和2年4月1日から施行する。